

経費負担区分表

	項目	内容	負担区分	
			市	事業者
1	光熱水費	食堂運営に必要な電気、ガス、上下水道料使用料、熱源使用料（給排気設備に係る電気使用料を含む。） ただし、市民交流棟の全館空調によるものは除く。		○
2	市が設置する厨房機器の設置費	工事区分表に掲げる設備、機器等に限る。	○	
3	市が設置した厨房機器の点検及び修繕費	点検及び修繕 大規模な修繕	○	○
4	事業者が設置する厨房機器の設置、点検及び修繕費			○
5	市が設置した厨房機器の更新	原則として市負担 事業者に瑕疵がある場合や事業者の意思により改装する場合等	○	○
6	厨房等及び飲食スペースの改装、補修、維持管理等	原則として市負担 事業者に瑕疵がある場合や事業者の意思により改装する場合等	○	○
7	市が設置するテーブル、椅子等の修繕及び交換		○	
8	市が設置するテーブル、椅子等の点検			○
9	厨房で使用する調理器具及び食事を提供するための食器類	なべ、釜、食器、コップ、箸、スプーン、フォーク等		○
10	飲食スペース内装飾費	テーブルクロス、植栽、BGM等		○
11	厨房諸室用什器備品購入費	更衣ロッカー、机、椅子等		○
12	事業者が設置する電話等の通信機器設置及び維持管理費とその通信料			○
13	内線電話設置費及び使用料	※設置した場合	○	
14	飲食スペース定期清掃費	年1回	○	
15	飲食スペース日常清掃費	毎日行うテーブル、床等の清掃		○
16	厨房等定期清掃費	グリストラップ、ダクト等の定期清掃		○
17	厨房等日常清掃費	毎日行う厨房等の清掃		○
18	害虫駆除及び衛生管理	厨房等及び飲食スペース		○
19	精算システムの購入費及び維持管理費	レジ、ICカード、発券機等の導入経費及び保守メンテナンス費用等		○

	項目	内容	負担区分	
			市	事業者
20	ごみ、廃棄物の収集運搬・処分費			○
21	市が設置した照明器具の電球交換等		○	
22	その他諸経費	消耗品費、広告宣伝費、従業員に関する費用等		○
23	食材等安全性等の瑕疵、食品衛生管理上の問題対応			○
24	原状回復に要する費用	使用期間満了時又は使用許可取消時等の際の原状回復に要する費用		○
25	法令に基づく消防設備点検	事業者が設置したものを除く	○	
26	法令に基づく建築物及び建築設備点検		○	
27	ビル管法に基づく環境衛生管理点検		○	
28	施設賠償保険（特約 生産物賠償、借家人賠償保険）			○